

令和8年度双葉地方広域市町村圏組合職員（消防）採用候補者試験公告

令和7年6月2日

双葉地方広域市町村圏組合職員採用候補者試験を次により行います。

双葉地方広域市町村圏組合
福島県双葉郡富岡町小浜553-1
電話 0240-22-3333

1. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
消 防	1名程度	消防本部又は消防署において消防業務に従事します。

2. 受験資格

試験職種	受験資格
消 防	平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上「AT限定免許を除く。」）取得又は令和8年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。） ◎身体の基本は、次のとおりです。 ・胸 囲 身長概ね2分の1以上であること。 ・視 力 両眼とも矯正視力が0.7以上であること。 ・聴 力 正常であること。 ・その他 精神及び身体に障害がないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 国家公務員及び地方公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の方法

高校卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

①教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

②適性検査

消防職員としての適応性を、性格的な面からみる検査です。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次の試験を行います。

試験職種	試験内容
消防	体力測定、小論文、個別面接

4. 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	令和7年9月21日(日)	○受付 9:00～9:30 ○教養試験 10:00～12:00 ○適性検査 12:10～12:35	双葉地方会館 福島県双葉郡富岡町 小浜 553-1 【0240-22-3333】	令和7年10月までに当組合掲示場並びに当組合ホームページ等にて、合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否の結果を通知します。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

5. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に管理者が採用する者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 採用者は、福島県消防学校に6ヵ月間入校し、初任教育を行います。
- (3) 初任給は、双葉地方広域市町村圏組合の給料表によりますが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (4) 採用者には、制服制帽のほか、活動服、靴、ネクタイ等の被服を現品で貸与します。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

受験申込書交付場所	受験申込書交付場所住所
双葉地方広域市町村圏組合 事務局総務課	〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜 553-1 双葉地方会館【電話 0240-22-3333】

申込用紙は、上記場所にて交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封のうえ、上記交付先まで送付してください。

(2) 申込の方法

- ①申込用紙に必要事項を記入して、上記の事務局総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、110円切手を貼った自分宛の封筒（長型3号）を同封し、その表に「職員採用試験申込」と朱書のうえ、上記まで送付してください。

②受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を写真欄に貼って、受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

令和7年7月16日（水）から同8月15日（金）までの執務時間（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けします。

なお、宅配便等により申込書を提出する場合は、上記の執務時間到着分に限り受け付けします。

また、郵便による申込書提出の場合は、8月13日（水）までの消印のあるものだけに受け付けます。

8. 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示期間は合格発表の日から1ヶ月間、開示場所は事務局総務課になります。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証等）を持参のうえ、**受験者本人が直接おいでください。**

9. 受験の際の注意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策として、マスクの着用や咳エチケット、手指消毒にご協力をお願いします。また、試験会場やその周辺での不要な会話等は控えてください。
- (3) 試験室は、換気のために窓やドアを開放する場合がありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

10. その他

- (1) 申込用紙等に含まれる受験者の個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用しません。また、提出された書類は返却いたしません。
- (2) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (3) **試験場の駐車場台数に限りがございますので、あらかじめご了承ください。また、試験場までの公共交通機関等の状況は事前にご確認ください。**
- (4) 試験に関して不明な点は、上記の事務局総務課に問い合わせください。郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った自分宛の封筒（長型3号）の返信用封筒を必ず同封してください。